

第 1 号様式（第 3 条関係）

（表）

説 明 ・ 資 料 提 出 要 求 書

第 号  
年 月 日

殿

大 分 県 知 事 印

大分県特殊詐欺等被害防止条例に関する事務処理要領第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり説明又は資料の提出を求めます。

説明又は提出資料の内容	
説明又は資料の提出期限	年 月 日まで
説明又は資料の提出を 求 め る 理 由	
備 考	
説明又は資料の提出に際しての注意事項は、裏面のとおりです。	

- 備考 1 口頭による説明を求める場合は、「備考」欄にその旨並びに出頭すべき日時及び場所を記載すること。
- 2 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

説明又は資料の提出に際しての注意事項

- 1 正当な理由がなく説明若しくは資料の提出を拒み、又は虚偽の説明若しくは資料の提出をしたときは、大分県特殊詐欺等被害防止条例第23条第1項の規定により、知事は、その旨を公表することがあります。
- 2 説明・資料提出書には、説明又は資料の提出の要求の通知の番号及び日付、あなたの住所及び氏名並びに説明又は提出資料の内容を記載して提出してください。  
なお、口頭による説明を求められた場合で資料の提出を行わないときは、説明・資料提出書の提出は必要ありません。
- 3 提出期限までに説明・資料提出書の提出がないとき（口頭による説明の場合は、出頭すべき期日に出頭しないとき）は、知事は、これを拒んだものとして取り扱います。
- 4 口頭による説明を求められた場合であって、あなたが病気その他やむを得ない理由があるときには、知事に対し、説明日時等変更申出書（第3号様式）により、説明の日時又は場所の変更を申し出ることができます。
- 5 説明又は資料の提出に際して、あなたに代わって代理人を選任できますので、説明又は資料の提出の要求の通知の番号及び日付、代理人の住所及び氏名並びに当該代理人に説明又は資料の提出に関して委任する行為を明示した調査に係る代理人選任届出書（第7号様式）を知事に提出してください。
- 6 あなた又はあなたの代理人が、口頭による説明期日に出頭する場合は、この説明・資料提出要求書を持参してください。

第2号様式（第3条関係）

説明・資料提出書

年 月 日

大分県知事 殿

住 所

氏 名



大分県特殊詐欺等被害防止条例に関する事務処理要領第3条第3項の規定により、次のとおり提出します。

説明又は資料の 提出の要求の通知 の番号及び日付	第 号 年 月 日
説明又は提出資料の内容	
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

第3号様式（第4条関係）

説明日時等変更申出書

年 月 日

大分県知事 殿

住所

氏名



大分県特殊詐欺等被害防止条例に関する事務処理要領第4条第2項の規定により、次のとおり口頭による説明の日時又は場所の変更を申し出ます。

説明又は資料の提出の要求の通知の番号及び日付		第 年 月 日 号	
変更申出事項	変更前	日時	年 月 日 時 分
		場所	
	変更希望	日時	第1希望 年 月 日 時 分
		日時	第2希望 年 月 日 時 分
日時		第3希望 年 月 日 時 分	
場所	変更希望なし ・ 変更希望あり ( )		
変更申出の理由			

- 備考 1 変更希望日は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。時間は、午前9時から午後5時までとする。
- 2 変更希望の場所の欄は、丸で囲むなどして示すこと。

第4号様式（第4条関係）

説明日時等決定通知書

第 号  
年 月 日

殿

大分県知事 印

大分県特殊詐欺等被害防止条例に関する事務処理要領第4条第4項の規定により、次のとおり決定したので通知します。

説明又は資料の提出の要求の通知の番号及び日付		第 号 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 変更決定	変更前	日時	年 月 日 時 分
		場所	
	変更後	日時	年 月 日 時 分
		場所	
<input type="checkbox"/> 不変更決定	説明の日時及び場所を変更しない理由		

備考 該当する□の中にレ印を付けること。

第5号様式（第5条関係）

勸告書

第 号  
年 月 日

殿

大分県知事 印

大分県特殊詐欺等被害防止条例に関する事務処理要領第5条第1項の規定により、次のとおり勸告します。

勸告の内容	
勸告の原因となる事実	
採った措置及び結果の報告の要否等	報告の要否      要      否 報告期限      年      月      日
<p>1 勸告に基づいて採った措置、結果の報告を求められたときは、「措置・結果報告書（第6号様式）」により、上記報告期限までに行ってください。</p> <p>2 この勸告を受けた者が正当な理由なく当該勸告に従わなかったときは、大分県特殊詐欺等被害防止条例第23条第1項の規定により、氏名又は名称、住所及び勸告の内容を公表することがあります。</p>	

第6号様式（第5条関係）

措 置 ・ 結 果 報 告 書

年 月 日

大 分 県 知 事 殿

住 所

氏 名



大分県特殊詐欺等被害防止条例に関する事務処理要領第5条第3項の規定により、次のとおり報告します。

勸告書の番号及び日付	第 号 年 月 日
採った措置の内容	
措置を採った結果	
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

第7号様式（第7条関係）

調査に係る代理人選任届出書

年 月 日

大分県知事 殿

住 所

氏 名



私は、大分県特殊詐欺等被害防止条例に関する事務処理要領第7条第2項の規定により、次の者を代理人として選任し、説明又は資料の提出に関する以下の行為を委任したことを届け出ます。

説明又は資料の提出の要求の通知の番号及び日付	第 年 月 日 号
代理人の住所及び連絡先	住 所 連絡先（電話番号） — —
代理人の氏名	
委任する行為	

備考 委任状の写しを添付すること。



第8号様式（第7条関係）

調査に係る代理人資格喪失届出書

年 月 日

大分県知事 殿

住 所

氏 名

印

次の者は、私の代理人の資格を失ったので、大分県特殊詐欺等被害防止条例に関する事務処理要領第7条第3項の規定により届け出ます。

説明又は資料の提出の要求 の通知の番号及び日付	第 号 年 月 日
代 理 人 の 住 所	
代 理 人 の 氏 名	